大泉町の開発事業事前協議には、水道事業者の意見書の添付が必要です。

群馬東部水道企業団 館林支所で

給水施設の事前協議を行ってください。

町の水道事業は、群馬東部水道企業団に統合されました。 下記のとおり、開発事業事前協議を申請ください。



1 給水施設の事前協議申請

申請書等については、群馬東部水道企業団 館林支所へお問い合わせください。

2 水道事業者の意見書交付

給水の事前協議では、1週間程度で 意見書が交付されます。 館林支所

団

群

群馬東部水道企業団館林支所 (館林市 旧第一浄水場内)

住所:館林市広内町3-10 電話:0276-80-3201

請

申

者

3 町の事前協議申請

水道事業者の意見書添付

申請書は、町 HP からダウンロード することができます。

4 町の意見書交付

町の事前協議では、3週間程度で 意見書が交付されます。 都市整備課大泉町役場

大泉町役場都市建設部都市整備課 住所:大泉町日の出55番1号

電話:0276-63-3111 (内線241)



意見書交付の期間は、開発事業の内容等により、延長することもありますので、ご了承ください。

○ 水道企業団が行う給水施設の事前協議に必要な添付図書 開発区域位置図(縮尺1/20,000以上)、開発区域現況図(縮尺1/2,500以上)、 公図の写し、土地利用計画図、給配水施設計画平面図、その他協議に必要な書類

- 町の開発事業事前協議 主な Q&A
- Q 都市計画法29条の開発許可申請は、どこで行うのでしょうか。
- A 群馬県太田土木事務所(住所:太田市西本町60-27、電話0276-32-2345)です。
- Q 開発行為により帰属する道路がある場合、都市計画法32条協議は、いつ行うのでしょうか。
- A 町の開発事業事前協議の意見書が交付された後、都市整備課へ32条協議を申請ください。 32条協議は2週間程度かかりますが、開発の状況等により、協議期間が延長することもあります。
- Q 1,000㎡未満の畑について、宅地分譲又は共同住宅の建築を考えています。 都市計画法29条の開発許可申請を必要としない開発事業でも、町の事前協議の対象となりますか。
- A 対象となる場合もあります。3区画以上の宅地分譲や10戸以上の共同住宅の建築に係る開発事業では、 1,000㎡未満であっても町の事前協議の対象となります。

開発道路等における開発事業の主な注意事項(大泉町)

公共施設等に係る開発事業は、次の事項に注意し、設計施工してください。 また、都市計画法32条協議により、新たに公共施設を設置した場合、工事完了後、町では検査を行います。

1. 町道側溝に排水管を接続する場合、開発事業事前協議に接続断面図を添付してください。

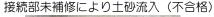
□ 新設排水管は、町道側溝の敷(底)からの高さ(泥溜め10cm以上)を図示してください。

□ 新設排水管は、町道側溝から突き出さないようにして、接続部をモルタルで補修してください。

排水管の高さが足りない(不合格)









2. 開発道路を設置する場合、開発事業事前協議に道路横断図のほか、道路縦断図も添付してください。

□ 開発道路は、原則として、アスファルト舗装5cm以上を図示してください。

□ 舗装は、沈下等がないように舗設してください。

舗装コア検査(合格)





舗装が沈下している(不合格)



3. 町道や開発道路にボックスカルバートや集水マスを設置する場合、開発事業事前協議に断面図を添付 してください。

□ 新設ボックスカルバート上の舗設は、原則として、アスファルト舗装5cm以上を図示してください。

□ 新設集水マスは、側溝等全ての接続部分の寸法と敷高さ(泥溜め15cm以上)を図示してください。

□ 新設集水マスと側溝等の接続部分は、接続線(流水の有効断面積の確保)を図示してください。

4. 側溝を布設する場合、開発事業事前協議に側溝の断面図を添付してください。

□ 側溝の布設は、原則として、側溝下に基礎コンクリート10cmを図示してください。

□ 新設側溝蓋は、T25耐荷重・ノンスリップ型を図示してください。

□ 切断した側溝蓋及び現場打ちコンクリートの蓋は、短辺30cm以上を図示してください。

□ 店舗等の出入□となる既存側溝蓋は、T25耐荷重・ノンスリップ型として、図示してください。

□ 布設する側溝は、側溝の目地を間詰めするとともに、割れないように施工してください。

現場打ち短辺が短い(不合格)



側溝目地の間詰めがない(不合格)



側溝が割れている(不合格)



大泉町役場都市建設部都市整備課・道路公園課(0276-63-3111)